

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年4月16日（木）

2 確認箇所

伐採木一時保管エリアT（図1）

3 確認項目

伐採木一時保管エリアTの保管管理状況

4 確認結果の概要

東京電力では、屋外で一時保管されている瓦礫等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外の瓦礫等一時保管エリアを解消することを中長期ロードマップの目標工程^{※1}としている。また、その一環として、伐採木一時保管エリアT（以下「エリアT」という。）に設置されている伐採木一時保管槽^{※2}（以下「一時保管槽」という。）において保管されている伐採木（枝葉チップ）を取り出し、増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却することも計画されており、今後試験的な取り出しが予定されている。今回は、エリアTにおける枝葉チップの保管及び管理状況を確認した。（前回確認日：令和8年1月16日）

- ・エリアT内の一時保管槽では、一部において、枝葉チップの腐食進行に伴うと見られるシートの窪みや雨水の溜りが確認されたものの、前回確認時から大きな変化は認められず、内容物の飛散や流出は見られなかった。

（写真1、2）

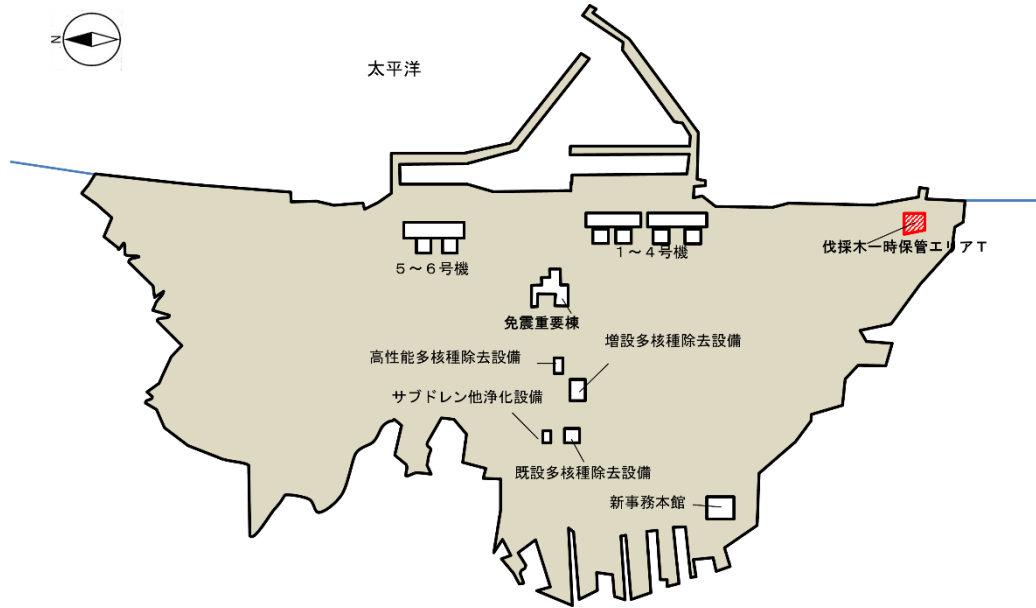
- ・各一時保管槽には温度計が2つずつ設置されており、一時保管槽内部の温度を計測している。前回（令和8年1月16日）確認した際と比較して、当該温度に顕著な変化は確認されなかった。

※1 中長期ロードマップの目標工程

中長期ロードマップ（2019年12月27日改訂）において、「2028年度（令和10年度）までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、瓦礫類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外保管を解消し、作業員の被ばく等のリスク低減を図る。」ことを目標工程として明記している。

※2 伐採木一時保管槽

伐採木のうちの枝葉を減容（チップ化）して一時保管する施設であり、擁壁または築堤で保管槽を設置し、枝葉を充填後、保護シート+覆土+遮水シートで覆い防火対策や線量低減対策を講じたもの。伐採木一時保管エリアG及びTに設置されている。



(図)

1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1) エリアTにおける伐採木の保管状況



(写真2) 窪みに溜まった雨水

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。